

番号制度運用開始前後の状況

[1] 番号通知、個人番号カード交付の状況

1) 通知カードは想定を超える返戻の山……全国平均で1割

5839万通配達し5248万通受取り。残り591万通は市区町村返戻後、216万通が窓口交付や再配達1/12時点で6.2%362万通が市区町村に保管(1/19総務省集計)

- ・保管期間は3/31まで。可能な限り本人との連絡とれるまで保管を(12/28総務省通知)
- ・愛知県稲沢市で返戻通知ハガキに「居住確認が取れない方は住民票を消除する場合もある」記載
- ・J-LIS発送の封書に通知カードが未封入だったとの訴えが相次いつぐ(産経2016.1.20)
- ・個人番号カード交付申請書に記載された名前のフリガナが間違っているとの苦情相次ぐ

2) 通知カードに点字がないことへの視覚障害者からの改善要請相次ぐ

→1/15「通知カードや個人番号カードに係る視覚障害者への対応について」総務省・厚労省通知、通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に係る質疑応答集(追加)

- ・個人番号の代読の要請があったときの対応
- ・個人番号の記載を求める各種申請での代筆、未記入での提出
- ・点字シールの配布等に関する要望について、積極的に対応

3) 個人番号カード申請状況

- ・総務省1/22発表……1/20までの集計で約730万枚
個人番号カードの申請率は6.2%(2月3日時点総務省の説明)

※住基カードの交付実績

H27.3.31現在 累計交付枚数約920万枚(有効交付枚数約710万枚 約5.5%)

※平成27年9月3日公表の内閣府世論調査

個人番号カードの取得を希望する24.3% 希望しない25.8%(平成27年7月調査)

※個人番号カード申請から市町村送付のため郵便局に差し出すまで約2ヶ月かかる

4) 総務省補正予算個人番号カード発行1500万枚278億6千万円追加＝平27年度2500万枚に

5) 市区町村は想定を超える通知の返戻と個人番号カード交付が重なりパンク状態

岐阜市で残業代3割カットを課長が指示→謝罪して支給へ

6) 個人番号カード発行のトラブル頻発

- ・J-LISの個人番号カード管理システムのトラブルで、約100自治体で交付一時見合せ
1/13、18、19、21、22、25の6日発生
- ・1月25日にJ-LISが公表＝2台の住基ネット中継サーバの2号機が不安定な状態に
- ・原因不明のままサーバー2機を導入し2号機を除く3機で運用継続
「機構は22日、それまでの1、2号両機のシステム障害を受け「契約上の望んだ機能が備わっていない」と納品した情報通信会社に抗議した。機構は両機の欠陥を知らながら、障害発生時に不完全なサーバーでも複数用意すればデータ処理を補えると判断、同型サーバー2機を無償で設置させ

た。」(産経1/31)

「J-LISは、「2号機の解析と障害の原因究明は数日程度では済まず、それ相応の時間がかかるだろう。1月26日までの現象では、同型の1号機と3号機は正常に稼働しており、2号機だけが不安定になった。この原因が2号機特有の問題なのか、システム全体の問題なのか、現時点でははっきりしない」(情報化支援戦略部企画担当)と説明」(ITpro 01/28)

7) 別人(住所・氏名と顔写真の一致しない)の個人番号カードが作成

パソコンやスマートフォンで申請書IDを誤入力し、たまたま他人の申請書IDと一致した場合同じ世帯の家族がオンライン申請した場合に、親子で申請書IDを入れ間違えた例

8) 個人番号カードの呼び名を「マイナンバーカード」に

総務省 2/5付で国の省庁や全国の自治体に要請

9) 通知カードを本人確認に使用……国の通知の周知不足

T S U T A Y A (トップカルチャー 本社・新潟市)が、会員登録の際の身分証明に「通知カード」を使用(ホームページなどで公表)→新潟弁護団の指摘で変更

※「一般的な本人確認の手続において、通知カードを本人確認書類として取り扱うことは適当でない」(「通知カード等の本人確認書類としての取扱いについて」平成27年8月28日)

10) 個人番号カードの市町村独自利用予定は少ない

総務省が昨年10月に全1741市区町村調査。印鑑登録カード機能追加130自治体、図書館カード38自治体、公共施設予約8、健康診断・相談の申し込み7(産経2016.1.9)

11) 公的個人認証方式のコンビニ交付の開始

総務省の昨年12月時点調査では、186自治体が3月末までに実施すると回答

※従来は住基カードを使った条例利用方式

[2] 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の問題が顕在化

1) J-LISはブラックボックス

葛飾区 通知カード約5千世帯分が未作成、システム上では正常にデータを取り込んだと認識し外部から指摘があるまで誤りに気づかず。葛飾区の間合せに原因説明を拒否

「葛飾区から媒体で持ち込まれた通知カードを作成・送付するための情報、つまり送付先情報でございしますが、これをJ-LISにおいて処理する段階で、システム運用中に、データの取込処理が途中で停止したということで、約5000件のデータが処理されなかった。……J-LISのシステム運用上のセキュリティの問題や、国の機関ではなく「地方共同法人」というJ-LISの性格を考慮した上で、総務省の側から詳細についてお伝えするというものについては、差し控える」(高市総務大臣1/4記者会見)「地方公共団体による地方共同法人でございしますから、国の行政機関に適用されるような形の情報公開の制度が適用されるわけではございません」(高市総務大臣1/8記者会見)

2) 来年1月の情報連携開始(自治体は7月)に向けてJ-LISは重要

- ・地方公共団体情報システム機構法により設置、地方3団体が総務大臣の認可を得て設立
- ・住民情報を一括管理する中間サーバ・プラットフォームの設置運営

- ・通知カード、個人番号カード作成……カード作成個人情報の記録保管
- ・住民票コードからのマイナンバー生成機関
- ・住基ネット全国センター（指定情報処理機関）公的個人認証の指定認証機関を引き継ぎ

[3] 国の実施準備の遅れ、ドタバタ

1) 個人番号の取扱いについて土壇場まで決まらず

- 2016.8 国税庁Q&A たびたび更新 直近は平成27年12月25日
- 2016.9.16生活保護事務におけるマイナンバー導入に関する留意事項について
- 2015.9.14雇用保険業務Q&A→2015.12.18大幅修正
- 2015.10.20労災保険給付業務Q&A→2015.12.22更新
- 2015.11.9子ども・子育て支援新制度におけるマイナンバー導入に係るFAQ
- 2015.12.15介護保険分野等における番号制度の導入について
- 2015.12.17施設等における特定個人情報の取扱いについて
- 2015.12.28障害保健福祉分野における番号制度の取扱いに係る留意事項等について
- 2015.12.28個人番号の利用開始に当たっての母子保健分野に関する事務の留意点等について
- 2016.1.8財務省マイナンバー記載対象書類見直し←2015.12.24平28税制改正大綱閣議決定

2) 番号記入についての扱いが出揃ったが、訂正つづく

- ・番号法では、個人番号の記載義務はない。
- ・個別の法令で書類に「記載しなければならない」規定があるが、罰則はない
- ・利用事務等実施者は個人番号の提供を求められることができる。提供の際には本人確認を義務づけ
- ・個人番号の記載がなくても受理手続きするが、記載が義務であることを説明
- ・民間事業者等（個人番号関係事務）では、提供を求めた経過等を記録、保存
- ・高齢者（認知症）、障害者に記入を求めなくてもよい

3) 金融機関への個人番号の提供

- ・投資信託等の特定口座・非課税口座開設、100万円を超える国外送金、マル優や財形預金、生命保険の一時金支払や損保等の満期返戻金等の支払いなどで番号記入が必要に
- ・証券の新規口座開設の激減

「今年から導入されたマイナンバー制度は、口座開設書類にマイナンバーの個人番号カードの写しを添付する必要があるが、添付されずに返送された事例が相次いでいる。「金融機関にマイナンバーを知らせることへの抵抗感が拭えていない」（証券大手幹部）という。」（日経電子版2016/2/6）

[4] セキュリティや不正利用等の対策の遅れ

1) 詐欺被害の多発、対応窓口はバラバラ

マイナンバー便乗詐欺からマイナンバーの詐取、そしてマイナンバー利用の詐欺へ
消費者庁342件把握うち8件現金詐取、警察庁351件把握うち7件被害（2/9NHKニュース）

2) 不十分な自治体のセキュリティ対策

- ・2015.6年金漏洩発覚→2015.7.9自治体情報セキュリティ対策検討チーム→2015.8.12中間報告
既存住基システムをインターネットから分離、市区町村に対する初動対応の支援体制の強化

- ・2015.11.24報告「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」
マイナンバー利用事務系(既存住基、税、社会保障)を他の領域との通信遮断
LGWAN接続系とインターネット接続系の分割
都道府県と市区町村でインターネット接続ポイント集約化、セキュリティ監視の共同利用
- ・マイナンバーの安全対策を万全とみている自治体が2割にとどまる(日経2016/2/4)
昨年10~12月、日経新聞産業地域研究所が調査。45都道府県と725市区から回答
市区で「万全」と回答したのは23%。「不安がある」「準備不足」を合わせると74%

3) 中小企業の準備整わず

- ・マイナンバー、65%が未対応 都内の中小(日経2016/1/22朝刊)
「十分に対応できている」との回答は4.4%。「対応できている」は30.4%
「あまり対応できていない」が48.2%と半数近く、「まったく対応できていない」16.8%
- ・事業所内の安全管理 横浜市学校事務での紛失事件
神奈川県教委の給与事務所に教職員と家族の番号書類を届ける途中でカバンを紛失

4) 12. 21総務省 個人番号カードの不正取得等を確認した場合の対応について(通知)

5) 12. 25特定個人情報保護委員会 漏えい事案等が発生した場合の対応についての規則

[5] 利用拡大の状況

1) 導入趣旨の変質

- ・2015.9月番号利用拡大法
番号法制定時の目的を超えて、「世界最先端IT国家創造」等の国策のための利用拡大
- ・番号法制定当時の理由(=給付付き税額控除、総合合算制度)が軽減税率で消えた
総合合算制度のための財源4000億円が軽減税率財源に
- ・公的個人認証の民間開放と情報連携による個人番号カードの利用拡大

2) 医療分野 2015. 12. 10医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会報告書

- ・個人番号カードを使ったオンライン資格確認→平成30年度段階的導入、平成32年本格運用
- ・医療等分野の「地域医療連携用ID」をオンライン資格確認と一体的に管理・運営
支払基金・国保中央会が共同で資格確認サービスを運営(H27国民健康保険法等改正済)
個人番号カードの電子証明書に対応する情報提供ネットワークシステムの機関別符号で照会

3) 個人番号カードのポイントカード利用検討

- ・1/5高市総務大臣記者会見 マイキーを利用した地域経済活性化対策
- ・2/12総務省「マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会」
~4月中間まとめ



4) 奨学金でのマイナンバー利用

- 「新たな所得連動返還型奨学金制度の創設に関する第一次まとめ」パブコメ2/10~2/23
- ・無利子奨学金から先行的に導入(所得に応じ返還月額、最低返還月額が2000~3000円)
- ・有利子奨学金は、返還期間の長期化で利子負担が大きくなる課題あり検討(利用者は有利子が倍)